

2026 年度(第 18 期)官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～募集について

1 留学計画の申請要件

- ① 2026 年 8 月 1 日(土)から 2027 年 3 月 31 日(水)までの間に諸外国において留学が開始される計画。
ただし、留学開始前に日本で開催される事前研修に参加できる計画に限る。
- ② 留学終了日は、2028 年 1 月 31 日(月)までの間とし、2028 年 3 月までに開催される事後研修に参加できる計画。
- ③ 諸外国における留学期間が 28 日以上 1 年以内(3 カ月以上推奨)の計画。
- ④ 留学先における受入れ機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画。
- ⑤ 在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画。
- ⑥ 留学の目的に沿った 実践活動が含まれている 計画。(座学や知識の蓄積型ではなく、「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動: インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニングなど、上記の趣旨に沿う多様な学修活動。)
- ⑦ 留学先機関の所在地が、外務省の「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2: 不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画。
※危険情報及び感染症危険情報については、留学先機関の所在地が応募時点で「レベル2」以上であっても、応募・選考に差し支えありませんが、留学計画開始時点及び留学計画開始後に、「レベル2」以上となった場合は、原則として、月額奨学金の支給対象外となります。

2 奨学金

奨学金: 第二種奨学金の家計基準を満たす場合 月額 12 万円または 16 万円(留学先により異なる)

第二種奨学金の家計基準を超える場合 月額 6 万円

留学準備金(渡航費含む): 15 万円(アジア地域)、25 万円(アジア以外の地域)

大学・大学院の授業料(語学学校は対象外): 一律 30 万円

3 応募方法

- ① 官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム ホームページ
からオンラインで入力、応募をしてください。(応募方法は、「学生等用応募申請の手引き」参照。)
<https://tobitate-mextjasso.go.jp/newprogram/uv/>

- ② 下記書類(紙媒体)を国際交流センターへ提出してください。

・指導教員からの推薦書(様式は大学 HP、学務情報システムでダウンロードできます。)

【学部生】家計支持者の 2024 年 1 月～12 月の所得及びそれに基づき決定する 2025 年度(2024 年分)課税証明書

【大学院生】申請者及びその配偶者(いる場合のみ)の 2024 年 1 月～12 月の所得及びそれに基づき決定する 2025
年度(2024 年分)課税証明書

4 学内締切 2026 年 2 月 6 日(金)17:00

上記の日時までに応募方法①及び②を完了すること。国際交流センターにおける申請内容の確認、修正をする時間を考慮した上で提出期限となっています。申請を考えている方は、事前に一度ご相談ください。